

令和2年度 社会福祉法人青谷福祉会

本部事業計画書

令和2年4月1日

児童養護施設と介護福祉施設の2つの事業運営を通し、今後の『青谷福祉会』の方向性を内外に対し明確にしていくことが必要。また、大きな節目となる周年記念事業をどのように進めていくのか。令和2年度は、各施設・事業所間の連携を強く意識しながら法人本部としての役割が求められている。

○ 青谷福祉会運営理念

- 一 利用者の人権を第一にした施設運営
- 一 地域に開かれた施設運営
- 一 職員の資質向上を常に目指す施設運営

○ 運営事業(施設) ※各施設事業計画については別途作成

- 児童養護施設青谷こども学園
- 特別養護老人ホームなりすな
- 居宅介護支援事業所なりすな
- デイサービスなりすな (認知症対応型通所介護事業所)

○ 主な取組事項

1 法人組織の体制・機能強化

法人運営

- 定時評議員会の開催 (6月中旬) 役員改選(任期満了年度 R3年)
- 理事会 (年4~5回程度予定)
- 経営委員会 (1回/月)

本部事務及び各事業所 事務の効率化

財務管理

- 法人全体の予算、決算業務
 - ⇒ 専門家(公認会計士)の定期的なチェック等による内部統制
- 経営分析と中長期計画の展望、見直し
- 固定資産管理、資産活用 (契約事務関係を含む)

人事・労務管理

- 就業規則、各種規程の整備 心の健康づくり計画、メンタルヘルス対策
 - ⇒ 法律・制度に基づきながら職員のニーズに応える体制づくり

給与計算

- ⇒ 勤怠管理(各事業所の労働時間の把握)、源泉徴収事務
- ⇒ 労働・社会保険事務

2 事業運営の透明性の向上(地域に開かれた法人・施設運営)

- 創立記念事業準備委員会 青谷こども学園70周年、なりすな20周年
 - ⇒ 記念誌の作成(編集委員会立ち上げ)
- 近隣福祉施設との連携を図る取り組み 合同研修会の実施
- 令和3年度職員採用計画、募集方法
- 企業認定制度の活用